



日本はひとつ
しごとプロジェクト

【照会先】

厚生労働省長崎労働局
職業安定部職業対策課

課長 川崎 幸一
高齢者対策担当官 坂口 裕治
(電話) 095-801-0042

長崎労働局発表
平成25年10月30日

平成25年「高齢者の雇用状況」集計結果

長崎労働局では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をとりまとめましたので、公表します。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,632社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人~300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

また、全国の集計結果については、厚生労働省より本日、公表されております。

【集計結果の主なポイント】

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は82.5%(前年比13.6ポイント減少)【表1】

2 中小企業は82.0%(同13.9ポイント減少)

2 大企業は90.9%(同8.1ポイント減少)

平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があった

2 希望者全員が65歳まで働ける企業の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は63.2%(同15.5ポイント増加)【表4】

2 中小企業では64.4%(同14.9ポイント増加)

2 大企業では45.5%(同25.9ポイント増加)で、制度改正により大幅に増加

(2)70歳以上まで働ける企業の割合は19.5%(同0.7ポイント減少)【表5】

2 中小企業では20.2%(同0.6ポイント減少)

2 大企業では9.1%(同1.2ポイント減少)で、中小企業での取り組みの方が進んでいる

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者(3,021人)のうち、継続雇用された人は2,474人(81.9%)、継続雇用を希望しない定年退職者は502人(16.6%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は45人(1.5%)【表6 - 1】

今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間は改正後の状況となっている。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

長崎県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,632社

中小企業(31～300人規模):1,533社

(うち31～50人規模:592社、51～300人規模:941社)

大企業(301人以上規模):99社

長崎労働局としての今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成25年4月の制度改正の影響もあり、希望者全員が65歳まで働ける企業は増加しているものの、本県における高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業割合は、82.5%で全国平均92.3%に比べ下回っており、また、確保措置未実施である企業が285社(31人以上規模企業)にのぼることから、引き続き、長崎労働局、各ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	実施済み		未実施		合計(+)	
31～300人	1,257	(1,462)	276	(62)	1,533	(1,524)
	82.0%	(95.9%)	18.0%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	482	(545)	110	(32)	592	(577)
	81.4%	(94.5%)	18.6%	(5.5%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	775	(917)	166	(30)	941	(947)
	82.4%	(96.8%)	17.6%	(3.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	90	(96)	9	(1)	99	(97)
	90.9%	(99.0%)	9.1%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,347	(1,558)	285	(63)	1,632	(1,621)
	82.5%	(96.1%)	17.5%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	865	(1,013)	175	(31)	1,040	(1,044)
	83.2%	(97.0%)	16.8%	(3.0%)	100.0%	(100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	実施済企業割合		未実施企業割合					
	31～50人	81.4%	(94.5%)	18.6%	(5.5%)			
51～100人	79.4%	(95.6%)	20.6%	(4.4%)				
101～300人	87.2%	(98.9%)	12.8%	(1.1%)				
301～500人	91.9%	(98.4%)	8.1%	(1.6%)				
501～1,000人	92.3%	(100.0%)	7.7%	-				
1,001人以上	81.8%	(100.0%)	18.2%	-				
合計	82.5%	(96.1%)	17.5%	(3.9%)				
産業別	31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	80.0%	(93.8%)	75.0%	(100.0%)	20.0%	(6.3%)	25.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	50.0%	(100.0%)	100.0%	-	50.0%	-	-	-
建設業	84.3%	(98.1%)	84.0%	(97.9%)	15.7%	(1.9%)	16.0%	(2.1%)
製造業	84.0%	(97.7%)	84.8%	(97.8%)	16.0%	(2.3%)	15.2%	(2.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	-	-	-
情報通信業	58.6%	(86.7%)	47.4%	(100.0%)	41.4%	(13.3%)	52.6%	-
運輸、郵便業	82.4%	(97.2%)	83.5%	(96.8%)	17.6%	(2.8%)	16.5%	(3.2%)
卸売業、小売業	80.2%	(94.1%)	79.1%	(97.3%)	19.8%	(5.9%)	20.9%	(2.7%)
金融業、保険業	85.7%	(92.9%)	80.0%	(90.9%)	14.3%	(7.1%)	20.0%	(9.1%)
不動産業、物品賃貸業	89.5%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	10.5%	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	80.0%	(94.1%)	75.0%	(94.7%)	20.0%	(5.9%)	25.0%	(5.3%)
宿泊業、飲食サービス業	87.5%	(98.6%)	90.6%	(98.1%)	12.5%	(1.4%)	9.4%	(1.9%)
生活関連サービス業、娯楽業	77.2%	(91.7%)	72.2%	(94.9%)	22.8%	(8.3%)	27.8%	(5.1%)
教育、学習支援業	86.1%	(88.6%)	89.7%	(92.9%)	13.9%	(11.4%)	10.3%	(7.1%)
医療、福祉	82.8%	(98.3%)	85.8%	(99.0%)	17.2%	(1.7%)	14.2%	(1.0%)
複合サービス事業	75.8%	(93.3%)	77.8%	(88.9%)	24.2%	(6.7%)	22.2%	(11.1%)
サービス業(他に分類されないもの)	86.3%	(92.3%)	84.6%	(90.9%)	13.7%	(7.7%)	15.4%	(9.1%)
その他	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
合計	82.5%	(96.1%)	83.2%	(97.0%)	17.5%	(3.9%)	16.8%	(3.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	定年制の廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	合計(+ +)
31～300人	46 (45)	232 (245)	979 (1,172)	1,257 (1,462)
	3.7% (3.1%)	18.4% (16.7%)	77.9% (80.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	26 (24)	110 (113)	346 (408)	482 (545)
	5.4% (4.4%)	22.8% (20.7%)	71.8% (74.9%)	100.0% (100.0%)
51～300人	20 (21)	122 (132)	633 (764)	775 (917)
	2.6% (2.3%)	15.7% (14.4%)	81.7% (83.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	(-) (-)	4 (3)	86 (93)	90 (96)
	(-) (-)	4.4% (3.1%)	95.6% (96.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	46 (45)	236 (248)	1,065 (1,265)	1,347 (1,558)
	3.4% (2.9%)	17.5% (15.9%)	79.1% (81.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	20 (21)	126 (135)	719 (857)	865 (1,013)
	2.3% (2.1%)	14.6% (13.3%)	83.1% (84.6%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「実施済み」に対応している。

「定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「継続雇用制度の導入」は定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	希望者全員65歳以上の継続雇用制度	基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(+)
31～300人	709 (476)	270 (696)	979 (1,172)
	72.4% (40.6%)	27.6% (59.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	273 (174)	73 (234)	346 (408)
	78.9% (42.6%)	21.1% (57.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	436 (302)	197 (462)	633 (764)
	68.9% (39.5%)	31.1% (60.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	41 (16)	45 (77)	86 (93)
	47.7% (17.2%)	52.3% (82.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	750 (492)	315 (773)	1,065 (1,265)
	70.4% (38.9%)	29.6% (61.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	477 (318)	242 (539)	719 (857)
	66.3% (37.1%)	33.7% (62.9%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社のみ	自社以外の継続雇用先						小計(~)	合計(~)
		自社、親会社・子会社	自社、関連会社等	自社、親会社・子会社、関連会社	親会社・子会社	親会社・子会社、関連会社等	関連会社等		
31～300人	958	12	5	1	3	0	0	21	979
	97.9%	1.2%	0.5%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	2.1%	100.0%
31～50人	342	2	0	0	2	0	0	4	346
	98.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
51～300人	616	10	5	1	1	0	0	17	633
	97.3%	1.5%	0.8%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	2.7%	100.0%
301人以上	80	2	3	0	1	0	0	6	86
	93.0%	2.3%	3.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	7.0%	100.0%
31人以上総計	1,038	14	8	1	4	0	0	27	1,065
	97.5%	1.3%	0.7%	0.1%	0.4%	0.0%	0.0%	2.5%	100.0%
51人以上総計	696	12	8	1	2	0	0	23	719
	96.8%	1.7%	1.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%

「合計」は表3-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (+ +)	報告した全ての企業
	定年制の廃止	65歳以上定年	希望者全員65歳以上の継続雇用制度		
31～300人	46 (45)	232 (233)	709 (476)	987 (754)	1,533 (1,524)
	3.0% (3.0%)	15.2% (15.3%)	46.2% (31.2%)	64.4% (49.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	26 (24)	110 (110)	273 (174)	409 (308)	592 (577)
	4.4% (4.1%)	18.6% (19.1%)	46.1% (30.2%)	69.1% (53.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	20 (21)	122 (123)	436 (302)	578 (446)	941 (947)
	2.1% (2.2%)	13.0% (13.0%)	46.3% (31.9%)	61.4% (47.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	- (-)	4 (3)	41 (16)	45 (16)	99 (97)
	- (-)	4.1% (3.1%)	41.4% (16.5%)	45.5% (19.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	46 (45)	236 (236)	750 (492)	1,032 (773)	1,632 (1,621)
	2.8% (2.8%)	14.5% (14.5%)	45.9% (30.4%)	63.2% (47.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	20 (21)	126 (126)	477 (318)	623 (465)	1,040 (1,044)
	1.9% (2.0%)	12.1% (12.0%)	45.9% (30.5%)	59.9% (44.5%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	定年制の廃止	70歳以上定年	70歳以上の継続雇用制度			合計 (+ + +)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上	その他の制度で70歳以上まで雇用		
31～300人	46 (45)	21 (21)	80 (59)	109 (126)	53 (66)	309 (317)	1,533 (1,524)
	3.0% (3.0%)	1.4% (1.4%)	5.2% (3.9%)	7.1% (8.2%)	3.5% (4.3%)	20.2% (20.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	26 (24)	10 (11)	39 (27)	35 (38)	20 (21)	130 (121)	592 (577)
	4.4% (4.2%)	1.7% (1.9%)	6.6% (4.7%)	5.9% (6.6%)	3.4% (3.6%)	22.0% (21.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	20 (21)	11 (10)	41 (32)	74 (88)	33 (45)	179 (196)	941 (947)
	2.1% (2.2%)	1.2% (1.0%)	4.3% (3.4%)	7.9% (9.3%)	3.5% (4.8%)	19.0% (20.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	- -	1 -	- -	5 (7)	3 (3)	9 (10)	99 (97)
	- -	1.0% -	- -	5.1% (7.2%)	3.0% (3.1%)	9.1% (10.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	46 (45)	22 (21)	80 (59)	114 (133)	56 (69)	318 (327)	1,632 (1,621)
	2.8% (2.8%)	1.4% (1.3%)	4.9% (3.6%)	7.0% (8.2%)	3.4% (4.3%)	19.5% (20.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	20 (21)	12 (10)	41 (32)	79 (95)	36 (48)	188 (206)	1,040 (1,044)
	1.9% (2.0%)	1.2% (1.0%)	3.9% (3.0%)	7.6% (9.1%)	3.5% (4.6%)	18.1% (19.7%)	100.0% (100.0%)

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 - 1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	定年退職者数	継続雇用希望率	定年退職者数	継続雇用希望率	
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	849	3,021	2,474	81.9% (81.0%)	30	1.0%	-	502	16.6% (17.5%)	45	1.5% (1.5%)	514	
うち女性	495	1,402	1,156	82.5%	6	0.4%	-	221	15.8%	25	1.8%	137	

過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表6 - 2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用終了者数	継続雇用終了率	継続雇用終了者数	継続雇用終了率
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	98	394	370	93.9%	22	9.6%	2	0.5%
うち女性	48	153	139	90.8%	13	8.5%	1	0.7%

平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表7 年齢別常用労働者数

(人)

	年 齢 計 口	60歳以上合計口		60～64歳口		65歳以上 【平成25年()は、うち70歳以上】			
		人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)		
51人以上 規模企業	平成17年	129,646人	(100.0)	6,931人	(100.0)	4,940人	(100.0)	1,991人	(100.0)
	平成18年	147,479人	(113.8)	8,252人	(119.1)	5,648人	(114.3)	2,604人	(130.8)
	平成19年	143,881人	(111.0)	9,142人	(131.9)	6,400人	(129.6)	2,742人	(137.7)
	平成20年	146,179人	(112.8)	10,900人	(157.3)	7,874人	(159.4)	3,026人	(152.0)
	平成21年	152,677人	(117.8)	13,324人	(192.2)	9,803人	(198.4)	3,521人	(176.8)
	平成22年	157,786人	(121.7)	15,240人	(219.9)	11,303人	(228.8)	3,937人	(197.7)
	平成23年	159,075人	(122.7)	16,369人	(236.2)	12,520人	(253.4)	3,849人	(193.3)
	平成24年	159,186人	(122.8)	17,491人	(252.4)	13,024人	(263.6)	4,467人	(224.4)
	平成25年	162,110人	(125.0)	18,643人	(269.0)	13,368人	(270.6)	5,275人 (1,240人)	(264.9)
31人以上 規模企業	平成21年	173,713人	(100.0)	15,572人	(100.0)	11,436人	(100.0)	4,136人	(100.0)
	平成22年	179,548人	(103.4)	17,856人	(114.7)	13,231人	(115.7)	4,625人	(111.8)
	平成23年	180,815人	(104.1)	19,184人	(123.2)	14,607人	(127.7)	4,577人	(110.7)
	平成24年	182,129人	(104.8)	20,689人	(132.9)	15,384人	(134.5)	5,305人	(128.3)
	平成25年	185,588人口	(106.8)	22,109人口	(142.0)	15,789人口	(138.1)	6,320人 (1,496人)	(152.8)

()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)